

[09_5/6] 図書館情報 : 九州大学附属図書館月報 :
9(5/6)

<https://doi.org/10.15017/18285>

出版情報 : 図書館情報. 9 (5/6), pp.25-36, 1973-05-25. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :



図書館情報

1973.5.6

The Kyushu University Library Bulletin

Vol. 9, No. 5. 6

大学図書館予算のあり方について

第20回国立大学図書館協議会総会は、去る昭和48年6月12・13日の両日にわたって、新潟大学附属図書館を会場に、全国76国立大学附属図書館の館長・事務（部）長参集のもとに開催された。

この総会の研究集会のテーマは“新しい大学図書館像”の探究であり、ここ4年間ほどは毎年当協議会内に設置された「新しい大学図書館像」特別委員会の報告をめぐって討議が行われてきた。本年はひとまず今までの締括りを付けるべく、特別委員会の纏めの報告がなされ、その一つとして以下の報告が九州大学附属図書館を主査として発表されたわけである。大学図書館予算の性格、現況、将来への展望などにつき参考になればと、ここに再録する次第である。

なお、本報告末尾の国立学校特別会計における歳出予算の中に、“大学附属図書館”の独立の一項を樹立することについては、今後更に検討の必要があるのではないかと意見があったことを付記して置く。

大学図書館予算のあり方について

主査 九州大学
九州芸術工科大学
広島大学
徳島大学

目次

- I 大学図書館予算問題の検討の経過
- II 検討の結果として明らかとなった問題点
 - 1. 図書館予算問題の性格
 - 1-1 緊急性と切迫性
 - 1-2 問題解決の2面性
 - (a) 対文部省関係
 - (b) 対学内関係
 - 2. 図書館予算の主要な源泉とその内容
 - 2-1 「指定された図書館予算」について
 - (a) 図書館維持費について
 - (b) 図書館購入費について
 - 2-2 「積算校費中の図書館予算」について
 - 2-3 図書館予算の不安定性
 - 3. 自主財源確保の要望
 - 3-1 自主財源確保の意味と内容
 - 4. 自主財源確保実現への方策
 - 4-1 「指定された図書館予算」について
 - 4-2 「積算校費中の図書館予算」について
 - 5. 今後の方向

「新しい大学図書館像」特別委員会における研究課題の1つとして、「大学図書館予算のあり方」が取り上げられ、昭和46年以来委員館（九州地区、中国四国地区）において検討が加えられてきたのであるが、一応この総会において纏めを行い1つの区切をつけ、その後また継続検討すべきものがあれば、改めて発足するという委員長が発議があった。ここに現在までの予算問題についての検討の経過を述べ、発表されたものなどを取り纏め、その問題点を明らかにすることによって、今後の予算問題の検討のための何らかの資料にもなりうればと思い、この報告を行う。

I 大学図書館予算問題の検討の経過（省略）

II 検討の結果として明らかとなった問題点

1. 図書館予算問題の性格 (資料2 P62~63)

1-1 緊急性と切迫性

「新しい大学図書館像」特別委員会の目的からすれば、予算問題についてもその未来像をこそ描き出さなければならないのであるが、この問題は未来像を描くには現実にはあまりにも緊急であり、切迫している。大学図書館はその使命において、“大学における教育研究活動の重要な機関であると共に、総合的教養の場としての機能を果すものである”といわれており、特に近來その機能はますます密度の高いものが求められつつあるにも拘らずその予算面の構造や状況については全く昔日のままに据置かれている。独自の予算をほとんど持ち得ない図書館当事者が毎年予算期において経験しなければならぬ不安と焦燥は、当事者の誰しもが身にしみて経験しているところである。予算についての長期的な方針や展望をもつことも必要ではあろうが、このような現状をみると、まず現時点における問題の緊急性、切実性が強調されねばならぬと考えられる。遠い未来像を展望として持ちつつも、目下は短期の未来像もまた構想されねばならぬ所以である。ここではまず短期の未来像の方に重点をおき、遠い未来像については今後の検討に委ねたい。

1-2 問題解決の2面性

全国の大学図書館の予算を調査してみた結果として、その問題の所在、したがってその解決のための対策には明らかに2重の側面が存在することがわかる。

(a) その1は対文部省、対大蔵省の関係においてのものであって、図書館予算のあるべき姿、その一般的基準を打出すことによってなされる解決の方向である。この実現には正に長期的展望をもった客観的で説得力ある構想が立てられねばならず、詳細にして緻密な計画が必要とされる。このことについては、すでに18回(岩手)当協議会総会資料のP.69~71にわたって、その1例を示している。これは飽くまでも考え方の例であり、各大学の学部数、学科数、講座数、学生数、年間受入冊数等々の要素から引出される係数は、なお今後の緻密な研究に俟たなければならないであろう。もっとも現在の時点においても、われわれはここに挙げた要素そのものについては、さまざまな観点から疑問をもち、また新たな解釈、新たな要素の追加も考えねばならぬのではないかと思っている。というのは、昨今のように各大学の図書館が大規模化された中央図書館として、次々に建設されるようになってくると、大学図書館は従来のようにおおむね学生向きの対応だけではすまされず、研究図書館としていかに対応していくべきか、ある意味では現在大きな岐路に立たされているのではないかとさえ思われる。しだいに研究が大型化され、数学科・数学部あるいは大学全体としてのチームプロジェクトが構想されるような際には、その資料的援助をなす機関は学内においてはどこであるのかと考えてくると、こうしたときに当然にクローズアップされざるをえないのは中央図書館ではないのか。もしそうであるならば、中央図書館が研究者の必要に対応しうするためには、上述のような大型プロジェクトの活動を援助するに充分な経費(予算)が従来の分に加えてさらに追加されなければならない。しかも、こうした大型プロジェクトは、数年ごとにテーマは変わることであろうし、また数テーマが同時平行して追求される場合もありうるであろう。大学図書館の予算の基準は、前述の単なる学部数や学科数、学生数……等々の要素から引き出された係数で果たして十分なものであろうか、また現在は、なお図書館予算面においては正式なものとは認められない部局図書室であるが、その実態はrippaな専門図書館として、当該分野においてはむしろ中央図書館より以上に利用され、活躍しているものがある場合、その運営経費の予算的裏付けは図書館予算の中のどこに求めるべきか、これはつぎに述べるその2の面で考えるべきことと簡単にいえるものであろうか、等々と考えられてくるのである。

(b) その2は、各大学内における文部省からの配賦予算の大学内における配分の際における問題である。現在各大学内、または部局間には、それぞれ特有の予算上の組織または慣行が存在していて、それとの関係を考えないでは問題の現実的解決を図ることはできない状況にある。そのことを考えにおかない一般的な対策では図書館予算問題に対しては、現実的な効果をもちえない。まず各大学図書館ごとに特有の問題点を明確に取り出し、それぞれの大学で解決される事項については、それぞれの大学において対策が立てられるべきであろう。これは大学における自主性の原則といえることができる。しかし、ここにもそれぞれの大学図書館がそれぞれの大学内部で要求すべきことがあるわけで、大学図書館は一般的基準に呼应してそれぞれの大学内でそれぞれなすことをもつ。それが要求されねばならない。これがどの程度に各大学で解決されているのか、またどのように解決されることが望まれているのか等々を知る必要がある。この点については、第19回(福岡)の当協議会で発表されたようなアンケート調査が行われ、その集計結果(資料5. P.45~63)が得られている。

2. 図書館予算の主要な源泉とその内容

さて、図書館予算の主要な源泉については、すでに18回総会(岩手)の報告にも採りあげて述べられているが、ここではその要点のみを記しておこう。

まず(1)当初から図書館による使用が文部省から指定されて配賦されてくる予算費目部分（以下「指定された図書館予算」と呼ぶ）と(2)文部省から各大学に積算校費として配賦される予算部分のうちから、各大学において、図書館運営のために配当される部分（以下「積算校費中の図書館予算」と呼ぶ）の2つに分けられる。

2—1「指定された図書館予算」について

これは毎年、文部省情報図書館課による「昭和〇〇年度大学図書館関係主要予算額事項別表」により明らかとなるのであるが、各大学図書館運営の経常的予算にとっては、次の2つが重要である。(a)図書館維持費と(b)図書館設備費のなかの図書購入費とである。次においてそれぞれにつき簡単に観察してみる。

(a) 図書館維持費について

- (1) 文部省の予算措置としては、全国をABCの3つのクラスに格付けし、Cを基準単価として配賦を行う。これが図書館の経常的維持費である。すなわち例えばAクラスはCクラスの8倍、BクラスはCクラスの2倍とするときである。因みに高専の場合は、Cクラスの0.8倍のDクラス、0.5倍のEクラスなどとなる。文部省は近年Cクラスのうちから、ある大学はBクラスへ、BクラスのうちからあるものはAクラスへと格上げの努力を行っている。また48年度は基準経費の30%の増額が実現された。このほか、新規に経常的維持のために必要な経費項目が生れ、新規計上額として加算されることもある。一昨年における夜間開館のためのアルバイト経費のごときがそれである。しかし、要は基準となるCクラス単価の増額が重要であり、当協議会の要望書において毎年詳細な項目を挙げて要求しつづけているのは、このためである。
- (2) 上述の(1)は図書館維持費の基準予算額についてであり、例えば米国議会図書館目録印刷シート費とか、コンピューターが導入された大学図書館に対する維持費などは別口となる。

(b) 図書購入費について

- (1) 学生用図書購入費、(2) 参考図書購入費、(3) 特別図書購入費、(4) 指定図書購入費の4項目に分けて配賦される。

(1) 学生用図書購入費について

- イ) これまで一般図書購入費と呼ばれていたのが、昭和46年度より学生用図書購入費という名称に改められた。

ロ) 大学においての図書購入が教官用・研究用に傾きがちなもので学生用のための図書購入を確保する意味において名称の変更が行われた。また学生増に対応する予算確保のためにも、このような名称の方が都合がよい。

ハ) しかしながら、このような措置をもって、積算校費よりの図書購入はもっぱら教官用図書のためにあてられるべきであると理解されてはならない。また大学図書館が購入する図書は、もっぱら学生を対象とするものであると解されてもならない。積算校費を用いて、大学図書館は教官用および学生用図書の両者を購入しなければならない。ここに特に学生用図書購入費という費目が立てられているのは、教育に必要な学生用図書の整備を、大学図書館という場において、確保し、支援しようとの趣旨からであり、学生増に対応せんがためのものであろう。

ニ) この場合の基準予算額は、一般図書購入費と呼ばれていたときは、学部数に対応した大きさに決められていた。(昭和45年度まで)しかし学生用図書購入費となつてからは、学生数に対応したものに切換えられている。今後は学生当り単価は、図書の価格の高騰や刊行図書の冊数の増大や多様化と見合って、逐次引き上げられるべきであり、そのための努力が期待される。

ホ) この予算額が予算措置にもとづき増額される場合に、積算校費からの学生用図書の購入が減額されることがあってはならない。この学生用図書購入費なる項目の趣旨は、もともと、積算校費による学生用図書の購入を補充し、または助長するための最低限の確保にあるのだから。学生用図書購入費が増額される場合には、積算校費にもとづく学生用図書の購入もまた、それに対応し増額されることが希望される。学生当り積算校費のなかに、その意味と費用とが含まれていると理解されるべきである。

(2) 参考図書購入費について

- イ) 毎年継続的に刊行される参考図書（逐次刊行物を含む）で1点10万円以上のものの整備のために、本48年度より設けられた費目、参考図書の内容により総記、人文、社会、理工、医生物の5部門に分け、順次その整備を図ってゆけば、必要なものをおおよそカバーできるだろうとの見通しのもとに総額3億円を設定している。

ロ) 本年度はその第1回総記の部として、3,700万円が計上された。この予算計上には当協議会の「参考図書の基準調査研究班」の成果もあずかって力があつたときいている。いずれにしても図書館における図書購入費の絶対額の不足がいられているとき情報図書館課の努力は大いに評価されるべきであらう。

ハ) 今後5部門にわたり予算の配賦がいちおう終っても、この項目は直ちに消滅することなく、たとえ金額は減少しても、逐年補充、更新のための予算が計上されるべきである。そこにはじめて、研究教育に有益な参考図書のコレクションができるのであって当初の予算も真にその効果を発揮すること

となるのである。

(3) 特別図書購入費について

イ) 大学院研究科の基礎となっている学部教育研究に必要な基本的図書・資料の整備のために設けられた費目、金額の大きなシリーズものなどで講座や学部として購入困難と思われるものの取得を容易ならしめる趣旨からのもので、購入対象は、最低10万円以上とされている。

ロ) 従来は、人文・社会系を対象に予算がつけられてきた。これからは自然科学系のためにも、この制度は拡大するべきである。

(4) 指定図書購入費について

イ) 教官が指定する学生専用の図書を整備するためのもの。入学定員×1人当り4,000円の金額が基準とされ、教養進学課程のために与えられる。これまで総予算額の影響からか、比較的入学定員の少ない大学を対象に順次予算化されていたが、昨年度は北大、名大にも及んできた。

ロ) 指定図書制度は将来とも発展せしめられるべき制度である。一方指定される図書の内容については、学術研究の発展にともない、さし替や、拡充や多様化が必要とされる。この意味においては、一時的、臨時的予算として短期間に終ることなく、すでに予算を配賦され一応整備された大学についても、逐次の補充の意味において、指定図書購入費は打ち切られることなく継続されることが望まれる。

ハ) 現在のところ教養・進学課程を対象に指定図書購入費が与えられているが、それは専門課程のための専門図書にまで拡大されねばならない。

ここに注意されなければならぬことは、以上のような要素からなる図書館維持費、図書購入費であるが、そのみをもって図書館運営のための現実の費用が足りるという意味において計上されているのではないということである。このことは国大協図書館特別委員会が行った「大学図書館予算に関するアンケートの集計報告(1972.5)」(資料4, p3) についての説明の次の一節によっても明白に理解されよう。「文部省よりの使途の指定された昭和46年度当初配当額(われわれのいう「指定された図書館予算」である)の中、まず図書館維持費についてみれば、全国合計で(以下同じ)178,153千円である。ところが全国の大学図書館で現実に支出する経常的運営費(維持費)は709,394千円であって、文部省よりの配当額は現実に支出が必要とされると考えられる運営費(これは前年度のものであるから、本年度は更に増加するものと考えられる)の約25%を充足するにすぎない。これを図書購入費についてみるならば19%の充足率である」。文部省の説明によれば、積算校費のうちからも図書館の維持費、図書購入費は支出されなければならないとされており、むしろ積算校費の意義や性格からみて図書館運営のための費用をまかなう主軸は、積算校費からの配当額(われわれが次に述べようとする「積算校費中の図書館予算」)でなければならず、さきの事項別表における図書館維持費、図書購入費は前者に対し基準を与え、その支出を助長するための一つのメド、呼び水として理解されるべきものとされている。

2-2 「積算校費中の図書館予算」について

国立学校における積算校費とは、これによって大学が全体として運営されうる基幹となる総予算のことである。これまでは単に積算校費とだけ述べてきたが、そのなかには教官当り積算校費、学生当り積算校費の2つがあり、これらを合せて積算校費と述べてきたのである。この予算額の決定のためには、教官数・学生数が基準として用いられているのであるが、単なる算定上の基準にすぎず決して教官1人1人、学生1人1人に貼りつけられて与えられる予算ではない。そこから本部とか各部局とかへ必要とされる経費が各大学の手によって自主的に再配当されているのである。ところで、大学図書館は大学がその使命とする研究・教育の事業の一翼を担う不可欠の全学的な一機関である。したがって、積算校費の一部はその運営のために分与されねばならぬのであって、これは明示はされていないにしても、図書館運営のために支出するべきものとして、そのための経費が実際には積算校費の中に含めて与えられているのである。ただこれを各大学がどのような現実の大きさとして、その図書館に配分するかは他の大学内諸経費についてと同様に、それぞれの大学内の事情や慣行や自主的判断などに任されている。文部省からの直接の指示はなされていない。またその性格からみて、図書館予算は本部費や教養部費などと同じく、大学共通経費的な性格を帯び、そのため大学によっては初めから共通経費の項目のうちに図書館経費を含めて予算措置を行っているところもあり、また明らかに図書館経費を共通経費的なものとみなしつつも、なお独立の柱を立てて直接的に予算措置をしているところもあり、その現実の配当の仕方については差異がみられる。さらにまた、例えば学生用図書購入については学生当り積算校費から、教官用図書購入については教官当り積算校費の中からとか、図書館維持費と図書購入費とを区別して内部で再配当するもの、あるいはこの両者を一纏めにして与え、その両者の使用の割合いや限度は図書館の判断に任せるもの等々、多様であるが、その実態については、先に挙げた国立大

学協会のアンケート集計報告 (1972.5) によって、ある程度までは知ることができる。ただここでは、大学における積算校費全額のうちから図書館予算として学内配当されている額(われわれのいう「積算校費中の図書館予算」)の比率は、分館をも含めて4.71%中央図書館(本館)だけでいえば、わずかに2.83%に過ぎないこと、しかもこの僅かな比率でもって学内配当される予算の金額でさえ、さきに述べた文部省よりの直接的配当である「指定された図書館予算」総額の4倍にあたるという実態を示すだけで十分であろう。

2-3 図書館予算の不安定性

上述のごとく、「指定された図書館予算」は確実に図書館に配賦される予算ではあるが、その金額においてはなお、はなはだ不十分であり、金額的には大きな比率を占める「積算校費中の図書館予算」は、それぞれの学内事情によりいつでも変化する可能性があり、しかも確固たる要求基礎が求め難い性格もあるため、図書館予算は常に不安定なものとなっている。

3. 自主財源確保の要望

大学図書館は大学の研究教育に対して、きわめて重要な役割をもつものであり、従来はその機能においてとかく受動的な嫌いがあったが、今後はむしろ積極的なサービス提供を行なうことが時代の要請として期待されていることは、当協議会は勿論、今までも日本学術会議、国立大学協会、文部省情報図書館課などより再三にわたって唱えられているところである。にもかかわらず、その実現がなかなか難しい原因は、一つには、自主財源が確保されるような機構に欠けるところがあったのではないか、このことは「国立大学協会“大学の研究・教育に対する図書館のあり方とその改革について”(第一次報告) (1970.6.27) (資料1)」にも『制度上の予算を確立する必要があること。大学予算の編成に際しては「附属図書館」の項目が立てられるべきである』と記されている。このことについて、われわれは前の当協議会によるアンケート(資料5)において、各大学図書館予算に関する考え方を調査した。このアンケートの第1問、図書館予算の自主性の確立を図ることについての回答は次のようであった。

- (a) 国立学校特別会計における歳出予算は“国立学校”“大学附属病院”“(附属)研究所”の3項目に分かれているが、これに“大学附属図書館(仮称)”を加える。 49%
- (b) 従来どおり“国立学校”の項目の中で考える。 47%

上の数字で見ると、図書館は予算における自主財源確保をさして切実に求めているのか、あるいは要望していないのかと、見受けられる。しかしさきの国大協図書館特別委員会が行ったアンケート集計報告(1972.5)(資料4)の結果においては、(a)の図書館専用の事項別予算“大学附属図書館”の1項を加えることに賛成するものは77%の多きに達しているのである。何故に集計結果がこうも異なるのであろうか。その理由は国大協のアンケートには「図書館運営上に必要にして十分な金額を」付けるとの但し書きがあったからである。当協議会アンケートの回答は、かりに“大学附属図書館”の1項は樹てられたとしても、「図書館運営上に必要にして十分な金額」が配賦されるのではないならば、結果はかえって悪くなるであろうという危機の念を表明したものともみられる。すなわちこの1項が樹てられたために、今まで全学から差しのべられていた図書館に対する援助がもしも失われることになれば、図書館予算は今まで以上に窮地に陥ることになるからである。

3-1 自主財源確保の意味と内容

自主財源確保の意味は、これを換言すれば、図書館予算の独立ということである。ところで国立学校特別会計における歳出予算の中に“大学附属図書館(仮称)”の1項を独立のものとして樹てるということは、真の独立を保証するに足る予算措置が伴わない限りでは、単に名目上の独立に止まり、実質的な自立にはなりえない。自立するに足る予算があって初めて真の独立が可能となるのである。このことのための最少限の条件としては、「指定された図書館予算」において、大学図書館として一般的な水準を維持するに足るだけのものが与えられねばならぬということであり、しかも確実に配賦されるべきであるということである。しかもここに注意しなければならないことは、大学の図書館にとっての、スタンダードな水準というものは、大学の規模や伝統や慣習などのごときによって極端な相違があつてよい筈のものではないということである。学生数千人の大学であろうと1万人の大学であろうと、1人の教官、1人の学生ごとに利用されうる図書館資料の質や量に極端な相違があつてよいものとは思われぬ。それは独り図書館資料のみに止まらないであろうが、やはり図書館資料については、特に注意が払われるべきであると思われる。

次に「積算校費中の図書館予算」については、「指定された図書館予算」に加えてこの分が各大学の自主的見解と事情にもとづき、各大学の手によってその積算校費中より配分される。こ

れは先に述べた大学自主の原則とも対応する。ここにこそ各大学それぞれ独自の判断や展望にもとづく自由な活動の場が開かれる。前述の大型プロジェクトなどのごときをめぐる図書館活動の展開は、こうした方向において可能となろう。

4. 自主財源確保実現への方策

3—1において述べた自主財源確保の意味と内容は、現在のところはなお、一つの希望に止まる。現実を踏まえての実現の方策を考えねばならぬ。

4—1 「指定された図書館予算」について

国立大学協会図書館特別委員会の「大学図書館の振興についての昭和48年度予算に関する要望」(1972.10.6)(資料6)は、問題解決への当面の現実的構造としては、有力な第一歩と考えるが、われわれとしては図書館維持費、図書購入費共に昭和49年度においてこそ100%の増額を要望したい。例えば図書館維持費についてみて昭和48年度基準単価は30%増とり、この点文部省情報図書館課の努力は評価されるが、もともと図書館維持費の金額は、実際必要額の25%に過ぎず、その25%の30%増であるから、実際必要額に対しては32.5%となった訳である。差引実際は7.5%の増で、今回の図書館維持費の増額は、最近の物価の上昇、とりわけ非常勤職員の賃金増を考えると、学内配当の増をしないうならば相殺されてしまう。先に述べた100%の増を行なって、辛うじて「積算校費中の図書館予算」と50:50ほどの比率となるわけである。この位になって初めて図書館は学内において評価されるほどの機能を発揮することができ、したがって学内における図書館に対する支援の措置もまた増大しうることとなろう。いまのままだでは図書館は大学内で認められるほどの機能を果さないため、学内において十分な予算措置をうけることができないというデリ貧の状態を免がれない。文部省よりの図書館維持費が増大すれば、積算校費よりの学内配当も増すことになる。図書館維持費の増額を理由にして、学内配当が削減をうけるようなことがあってはならない。これはそれぞれの大学図書館の責任にかかってくることである。

4—2 「積算校費中の図書館予算」について

この学内配当の図書館予算こそ、各大学の自主的見解と事情とを反映するものである。同一ランクの大学間においてさえ、図書館の間に大きな優劣の差が現れているという事実は、当事者である図書館自身として反省しなければならぬことであるが、その他方では、それぞれの大学における図書館に対する考え方の相違にもとづく。「指定された図書館予算」について上述のような努力を払うとともに、各大学においては、図書館の研究教育にとって持つ意義の認識について、普及し浸透させる必要がある。その配分の方法については、積算校費全額に対する、ある一定比率を定めて図書館予算を配分する方式が、図書館にとっては、安定した自主的財源確保の方法となる。もっとも、この一定の比率をどこに定めるか、どのような事情の際には変更されうのかなどの技術的措置が、これにともなって検討されるべきであるのは言うまでもないが、ところで以上のことについては、当協議会のアンケート結果(資料5)は注意に値する。その一例を次に示してみる。

「積算校費中の図書館予算」について			
現行予算の理解について		図書購入費	維持費
a) 事項別予算のみ		8 %	13 %
b) 校費に若干は含まれている		16 %	24 %
c) むしろ校費が本体である		76 %	62 %
d) その他		0 %	1 %
配分方式の望ましいもの		図書購入費	維持費
金額で	a) 校費の伸びにこだわらず	25 %	32 %
	b) 伸びを考慮しつつ	14 %	13 %
	小 計	39 %	45 %

パ ー セ ン で	c) 校費の伸びを考慮しつつ	14%	13%
	d) 定率で	41%	39%
	小 計	55%	52%
そ の 他		6%	3%

5. 今後の方向

以上述べたごとく、「指定された図書館予算」においては、文部省情報図書館課のより一層の努力により48年度の30%が49年度の100%への増加をめざし、「積算校費中の図書館予算」においては、前者が増加したことによって、それに対応して学内配分が減額されることはなく、少なくとも積算校費が伸びる増加率程度の伸びは確保されて、毎年自動的に増額される学内配分の定率を定めるというその方法を、全国的に一般化することができ、「指定された図書館予算」と「積算校費中の図書館予算」がその実際必要額において、50:50の比になるという当面の要望が実現されたその次の段階においては、更に前者において文部省情報図書館課と力を合せ、なお引続き大巾な増(30%程度)を継続する努力を続け、他方後者において、文部省から毎年増加配賦される積算校費総額のその増率(8~10%程度)の増を継続するよう、引続き学内における図書館の意義の認識の浸透に努力を続け、やがて実際必要額における両者対比が、60:40, 70:30ないし80:20にまで立到ったときに、そして図書館運営上必要にして十分な金額が確保され、図書館の独立を保証するに足る予算が配賦される予見が持たれたときに、“大学附属図書館(仮称)”なる予算項目を国立学校特別会計における歳出予算の中に独立の1項として樹立しその育成を図り、真の自主自立の財源をもった図書館へと向うべきと考える。

更にもう一段先の未来像についての策定も必要である。例えば図書館維持費一つをとってみても、それを組立てる要素には、その質において、またその数において新しい要素(地域の、あるいは学問分野の資料センター、複写センター、電算機導入の一般化、学内に次々に生まれてくるであろう専門図書館の増加、等々)が相次いで現れるであろう。それらは名称においてもはや維持費ではなく、活動費ともいうべきものであり、全国の大学に向っての、世界の学界に向っての様々な関係が生まれてくるであろう。それらについての予算のあり方については、なお今後の研究に待たねばならないことを特に附言して置く。

〔資 料〕

1. 大学の研究・教育に対する図書館の在り方とその改革について(第一次報告) 国立大学協会1970. 6. 27
2. 第18回国立大学図書館協議会総会資料
会場岩手 1971. 6. 2
3. 大学図書館予算の現状と考察
国大協図書館特別委員会における報告 1971.
4. 大学図書館の予算 および 図書館学の拡充強化に関するアンケートの集計報告 国大協図書館特別委員会 1972. 5.
5. 第19回国立大学図書館協議会総会資料
会場福岡 1972. 6. 8.
6. 大学図書館の振興についての昭和48年度予算に関する要望書
国立大学協会 1972. 10. 6
7. “新しい大学図書館像” 特別委員会報告
第17回国立大学図書館協議会総会資料
会場高野山 1970. 9. 30

◆ 会 議

第21回九州地区医学図書館協議会

〈とき：昭和48年6月8日 ところ：九州大学医学図書館〉

九州地区協議会は、九大、久留米大、長大、熊大、鹿大の医学図書館と九州歯大図書館の6館で構成され、毎年1回加盟館の当番制で会議を行なっている。今回は、上記加盟館のほか福大医学図書館と福岡歯大図書館がオブザーバーとして出席した。

おもな協議事項は、(1)医学図書館協会未加入館に関する取扱について、(2)図書資料の廃棄処分について、(3)附属施設(附属学校等)の図書業務について、(4)変動相場制に伴う図書の購入価格決定について、(5)時間外開館の現状、であった。

第28回経済資料協議会総会

〈とき：昭和48年5月24～25日 ところ：九州大学中央図書館〉

加盟29機関、オブザーバーとして関西学院大学産業研究所、明治大学商学研究所、国立国会図書館参考書誌部社会経済科、九州経済調査協会、来賓として文部省大学学術局情報図書館課。参加者は54名。神戸大学経営分析文献センターの生島理事長からまず、47年度の事業報告および会計報告があり、新年度の事業計画と予算案が審議された。つづいて、九州大学経済学部の秀村教授の「筑豊石炭鉱業史年表の編纂と石炭資料について」と題した講演があった。

研究報告と協議題は次のとおりである。

＜研究報告＞

1. 社会科学における標題・抄録によるKWIC索引、コーディネイト索引等の検索効率の比較実験一(小樽商大・松田芳郎)
2. 統計の精度について一貿易統計品目分類の比較・照合を通して一(京大経研・前田昇三)

＜協議題＞

1. 経済統計資料の所蔵調査と目録編集
2. 経済文献季報の編集

なお最後に京都大学経済研究所の前田理事から、経済資料協議会会員研究機関の資料収集、学術情報活動を通じてその研究活動に寄与した実績を基礎として、今後は二次文献にとどまらず、経済に関するドキュメンテーションをふくむ多方面にわたる調査、研究活動と資料情報のネットワークによって、広くわが国経済学界の研究活動に貢献していきたい旨の発言があった。

昭和48年度、西日本図書館学会・研究発表会

〈とき：昭和48年6月2日 ところ：九州大学附属図書館〉

会員数200有余名を数える西日本図書館学会の総会と研究発表会は、今年も会員多数が出席して開催された。午前の総会においては会務報告、48年度予算案および事業計画審議などがあり、会運営の基幹である個人会費の500円値上げが可決された。午後には次のような会員による研究発表があり、それぞれに現場を踏まえた貴重な研究結果が述べられ、それについての質疑応答も活発であった。

- (1) 福岡県文化会館収蔵竹田文庫について 一主として定直・定良関係資料一(県文化会館 北村慶子)
- (2) 県立図書館の現状と将来 一広島県立図書館利用実態調査から一(広島県立図書館 古本定義)
- (3) 高専教育と図書館利用 一その関係とその必要性について一(大分高専図書館 小野田正登)
- (4) 中小図書館リポートと大牟田市立図書館(大牟田市立図書館 小柳 屯)
- (5) 読書力の分析に関する一考察 一読書力と教科学習との相関について一(福岡市立平尾中学校 山本徳夫)

当日、特別発表として福岡女子短大図書館長・藤居信雄教授より『通説補遺』一「百人一首宗祇抄」その他一の講演があり、次々に語られる底知れないまでに思われるその蘊蓄に、会員一同大いに興味をそそられたようであった。九大からは、東、重松、鈴木が出席した。

図書館統計

部局別蔵書冊数

(昭和47年5月1日現在)

	種別		和漢書	洋書	計		種別		和漢書	洋書	計
	部局名						部局名				
中央図書館	中央図書館		203,184	44,483	247,667	工農温産生	工学部		100,452	142,371	242,823
	*文教育学部		182,083	86,915	268,998		農学部		100,465	98,981	199,446
	*法経学部		21,339	22,836	44,175		温産部		3,532	2,843	6,375
	*理学部		71,094	97,645	168,739		生研部		9,164	8,755	17,919
	*理学部		73,400	55,349	128,749		研研部		13,240	2,596	15,836
医学分館	医学部		23,027	59,398	82,425	事務局	事務部		3,236	3,156	6,392
	*歯学部		86,055	105,840	191,895		大型計算機センター		2,604	375	2,979
	*歯学部		3,335	5,917	9,252		計		300	346	646
教養部分館			99,192	43,698	142,890				995,702	781,504	1,777,206

昭和46年度部局別受入冊数

	種類		購入			寄贈			その他			合計
	部局名		和	洋	小計	和	洋	小計	和	洋	小計	
中央図書館	中央図書館		1,508	95	1,603	628	170	798	607	27	634	3,035
	*文教育学部		3,228	1,133	4,361	405	67	472	143	276	419	5,252
	*法経学部		744	591	1,335	387	177	564				1,899
	*理学部		1,466	2,319	3,785	414	36	450	359	375	734	4,969
	*理学部		1,801	1,719	3,520	420	18	438	390	8	398	4,356
医学分館	医学部		392	1,449	1,841	13	78	91	5	981	986	2,918
	*歯学部		1,759	2,632	4,391	78	104	182				4,573
	*歯学部		101	173	274	14	5	19	59	404	463	756
教養部分館			5,176	1,877	7,053	150	164	314	378	683	1,061	8,428
部局図書館	工学部		3,113	2,218	5,331	30	13	43	1,124	3,119	4,243	9,617
	農学部		1,711	1,067	2,778	131	32	163	414	678	1,092	4,033
	温産部		73	8	81				67	161	228	309
	生研部		260	449	709	82	81	163				872
	研研部		603	25	628	136	14	150	408	36	444	1,222
事務局			75	10	85							85
大型計算機センター			78	35	113	1		1	50	59	109	223
計			22,140	15,941	38,081	2,889	959	3,848	4,004	6,807	10,811	52,740

昭和46年度部局別受入雑誌数

	種別		購入			寄贈			その他			合計
	部局名		和	洋	小計	和	洋	小計	和	洋	小計	
中央図書館	中央図書館		232	62	294	754	181	935				1,229
	*文教育学部		132	261	393	1,062	67	1,129				1,522
	*法経学部		95	150	245	230	43	273				518
	*理学部		190	240	430	275	37	312				742
	*理学部		116	162	278	455	36	491				769
医学分館	医学部		135	661	796	799	888	1,687				2,483
	*歯学部		338	942	1,280	410	186	596				1,876
	*歯学部		26	122	148	92	10	102				250
教養部分館			202	309	511	289	14	303				814
部局図書館	工学部		452	1,250	1,702	605	228	833	27	18	45	2,580
	農学部		593	746	1,339	681	523	1,204				2,543
	温産部		50	70	120	88	25	113				233
	生研部		48	187	235	260	49	309				544
	研研部		79	16	95	224	4	228				323
事務局			5	58	63	373	4	377				440
大型計算機センター			18		18				9	2	11	29
計			2,711	5,242	7,953	6,597	2,295	8,892	36	20	56	16,901

*印は、中央図書館あるいは医学分館が図書資料の整理を行なっていることを示す。

レファレンス・コーナー

(その24)

——中央図書館情報資料掛——

中央図書館の情報資料掛(電・5310・5317)では、利用者の方々から寄せられてくるいろんな質問事項の調査を行なっていますが、ごく最近にあった質問のなかから幾つかを、ご参考のためにここに挙げてみることにします。

質問1 明治30年頃の汽車の客車にボギー車というのがあるが、その客車の内部写真を見たい。

回答例 日本国有鉄道百年写真史(686.21/N77/2)で調査。98pに鮮明なその内部写真が出ている。

質問2 沖縄の祖国復帰が実現した今日、残された課題は北方領土の祖国復帰実現だけとなった。北方領土に関して、わが国とソビエトの古い関係を知りたい。

回答例 「北方領土問題資料集」(319.1/H86)で調査。安政元年に下田で調印された「日本国魯西亜国通商条約」にはじまる日露間の北方領土に関する条約のすべてが網羅されていて、その間の事情を詳しく知ることができる。

質問3 アメリカの裁判関係の記録のなかで、「スプリング・コート・レビュー」という誌名を耳にした。

Index to legal periodicalsの引用文献には該当するものがなかったので調査してほしい。

回答例 Ulrich's international periodicals directory(050.3/U62)のLawの項に、Court Reviewという誌名があり、North American Judges Assn.(発行所)、Box 1399, Holyoke, Mass. 01040(発行地)発行の季刊誌。「スプリング・コート・レビュー」は、この“Court Review”のSpring号を指すのではないかと思われる。

質問4 霧島神社の住所を知りたい。

回答例 神社名鑑(175/シ/59)で調査。〈鹿児島県姶良郡霧島町田口霧島山〉なお、この神社名鑑には、わが国の主な神社の、祭神、例祭、由緒沿革などが詳しく列記されている。

質問5 広島原爆の投下当時の被害状況を生々しく伝えるものとして、当時理化研究所に勤務していた仁科芳雄氏のノートがあると聞いている。それを入手したい。

回答例 広島県史・原爆資料編(217.6/H73/1-1)で調査。問題の「仁科芳雄ノート」が、掲載されている。なお、この原爆資料編には、「原爆資料所在目録」「原爆年表」などもあって、原爆の被害に関する貴重な資料となっている。

質問6 江戸時代の本屋は、どんな店構えになっていたか。文章による説明ではなく、できれば図版が欲しい。

回答例 江戸商売図絵(青蛙房版)(366/エ/6)で調査。109pに、精密な本屋の絵が出ている。この「江戸商売図絵」は、食・粧・住・態・芸・途・業・季・商・街と10項にわたっていて、大方の生業の模様が詳しく図版でわかるようになっている。なお、関東と関西で、その様子の違う場合は、両方あげてあって便利。

質問7 盲人のための図書館について知りたい。

回答例 現代読書指導事典(080/ト/129)で調査。盲人図書館には2種類ある。点字の図書を製作または収集して盲人に貸し出すもので、これを点字図書館。本の朗読を録音したマグネチックテープを製作または収集して、盲人に貸し出すもので、これを声の図書館、あるいはテープライブラリーとよんでいる。わが国における代表的な盲人図書館は、東京の日本点字図書館、大阪の日本ライトハウス点字図書館および声の図書館である。なお、この現代読書指導事典には、点字一覧表も記載されている。

質問8 旧約聖書のなかに、アブラハムがマクベラの洞穴を購入する際、「商人の通用銀四百シケルを量ってエフロンに与えた」とあるが、400シケルは日本円に概算していかほどか。

回答例 新聖書大辞典(193.03/Sh69)で調査。巻末に「聖書の暦・度量衡・貨幣」がある。それによると、1シケルは日本円の110円に当ると出ている。400シケルは、一応97,600円ということになる。なお、当辞典には、当時の通貨の一般的な単位であったシケルについても詳しく述べてある。

質問9 東ドイツの教育制度について知りたい。

回答例 世界教育事典 (370,3/Se22) で調査。7才にはじまる初等教育から、25才で終了する高等教育までの18年間におよぶ学校教育が、図表をまじえながら解説してある。なお、この事典には、主な世界各国の教育制度や教育用語、法令、統計、年表なども掲載されていて便利。

質問10 石油から様々な化学製品が生産されているが、現在わが国における主な製品とその生産高を知りたい。

回答例 石油化学工業年鑑 '71 (575.5/Se44) で調査。昭和36年から45年に至る10年間の主な石油化学製品とその生産高を知ることができる。

質問11 天気予報で、風の予報に「南南西の風、風力4」といった場合、どの程度の風か。

回答例 生活科学ハンドブック (800/セ/5) で調査。風の方向の呼称には16ある。西風と南風のちょうど中間が南西の風、南に22.5度寄ると南南西の方位となる。なお、風力は17階級にわかれている。風力4は、和風とも言い、砂ほこりが立ち、小枝がざわめく程度の風をいう。天気図では、風速は矢羽根の数で示され、矢羽根の出ている方向が風の吹いてくる方向。

質問12 奴隷制度について調べたいのだが、なにか適当な文献を教えてください。

回答例 学内総合目録で、九州大学所蔵のものを調査すると共に、経済学ガイドブック (331/Ke29) で、参考文献を調べて回答。経済学ガイドブックには、経済史に関する基本的な文献の解題や参考文献目録などが、それぞれの専門家によってあげてある。手引き書としては、恰好のものかと思われる。

質問13 医師と歯科医師の最近の数を知りたい。

回答例 社会保障統計年報 '72 (364.05/Sh12-1) で調査。昭和41年から45年に至る医師と歯科医師の、業務別の数を知ることができる。

質問14 農村から都会への出稼ぎが、農村の過疎化と共に大きな社会問題となっている。その現状を知りたい。

回答例 日本農業年鑑 '71 (610.59/N77) で調査。出稼ぎの実態、およびその背景や条件などが図表で詳しく解説してある。

質問15 「日に新たに、日に新たに、又た日に新たに」の出典を知りたい。

回答例 中国古典名言事典 (159.8/Mo77/1) で調査。大学の伝二章より引用されたもの。正確には、文中の頭に「苟（まこと）に……」がつく。「苟日新、日日新、又日新」

質問16 ハマボウフウという植物について知りたい。食用になるそうだが、その用途・栽培法など。

回答例 食用植物図説 (841/シ/80) で調査。食用になる代表的な700種の植物が、図版入りで説明してある。キノコ類だけでも、食用になるのは300種を越えると言われているが、この図鑑ではわずか24種類しか紹介されていない。簡単な図鑑だが、素人にはわかりやすく書いてある。

質問17 特許の出願方法を知りたい。

回答例 書式全書 (201/シ/8) で調査。特許商標編という一冊があり、特許や実用新案に関する出願手続きが詳しく解説してある。

質問18 大阪朝日新聞の創刊は明治12年1月25日ということとはわかったのだが、東京朝日新聞の創刊はいつか。

回答例 世界大百科事典 (平凡社版) (020/セ/7) で調査。明治21年に、星亨の経営になる「めざまし新聞」を買収して、東京朝日新聞を創刊したことまではわかるが、創刊号の出た月日までは不明。日本歴史大辞典 (河出書房版) (602/ニ/3) の年表で調査。明治21年7月10日発行。

質問19 連合国軍の占領当時の総司令部は、どのような組織になっていたか。

回答例 日本占領文献目録 (210,76/N/77) で調査。総司令部の機構変遷が詳しく図解してある。なお、同書には、わが国の当時の「政府機構概観図」や「各省中央機構変遷図」ならびに占領当時のわが国の関係者リストも記載されている。

— 本 学 教 官 著 作 寄 贈 図 書 —

〈中央図書館〉

竹 原 良 文 （法学部教授）

近代政治思想（竹原 良文編）昭和 48 草薙書房 ￥ 650

井 上 祐 司 （法学部教授）

争議禁止と可罰違法論（井上 祐司著）昭 48 成文堂 ￥ 1,400

◆ 人 事 異 動

図書系職員の異動

48. 6. 10. 畠 中 和 代（閲覧課参考掛）退職
 “ 松 本 隆 子（閲覧課閲覧掛）採用
 “ 19. 野 上 英 俊（閲覧課参考掛）退職
 “ 7. 10. 中 村 敏 子（整理課受入掛）退職

48. 7. 16. 吉 井 久美子（整理課受入掛）採用
 “ 近 藤 照 子（閲覧課参考掛）採用
 “ 8. 1. 山 口 千 宏（閲覧課参考掛）採用

日 録 48.4.21～6.20

4.26 附属図書館商議委員会小委員会（第2回）
 於小会議室。
 5. 2 同上委員会（第3回） 於小会議室。
 5.10 第3回九州地区国立大学図書館協議会 於長
 崎グラバー荘。
 5.11 第24回九州地区大学図書館協議会 於長崎大
 学附属図書館 両日とも松浦館長，東閲覧課
 長，小野整理課長補佐出席。
 5.14 第98回附属図書館商議委員会 於視聴覚室。
 5.16 アジア経済研究所 松本，福沢，花房所員，
 朝鮮総督府関係資料調査のため来館。
 5.19 文部省情報処理課 岡本課長，大平専門職員
 来館。
 5.24 福岡県大学図書館協議会総会 於佐賀大学附
 属図書館 菱輪整理課長，堺教養部分館掛長，

中野医学分館掛長，加藤掛員出席。西南学院
 大学図書館職員来館見学。
 5.30 国立西洋美術館 小林次長来館。
 6. 2 昭和48年度西日本図書館学会総会ならびに研
 究発表会 於中央図書館視聴覚室 東，重松，
 鈴木出席。
 6. 8 九州地区医学図書館協議会（第21回） 於九
 州大学附属図書館医学分館 田中分館長，西
 村，中野，福永3掛長出席。協議会終了後，
 中央図書館見学。
 6.11 国立大学図書館協議会理事会 於新潟グラン
 ドホテル。
 6.12～13 第20回国立大学図書館協議会総会 於新潟
 大学附属図書館 松浦館長，中村部長，東閱
 覧課長出席。

九州大学附属図書館月報「図書館情報」Vol. 9, No.5.6 （通巻88号）

1973年5.6月25日発行・発行人 中 村 譲

発行所 九州大学附属図書館・福岡市東区大字箱崎 3576・〒811②・電話代表 ㊤ 1101 内線 5301